

「三重県環境基本計画」の進捗状況

令和7年8月4日
環境生活部 環境生活総務課

環境基本計画の概要：2030年度のめざすべき姿

「スマート（SMART）社会みえ」の実現

（環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会）



I 低炭素社会

II 循環型社会

III 自然共生社会

IV 生活環境保全が
確保された社会

Sustainability(持続可能性、「環境、経済、社会の統合的向上」)

Multiplication(= Innovation) (“掛け算”の発想に基づいたイノベーション)
ulti-benefit approach(複数の課題の同時解決をめざしたアプローチ)

Active Citizen(アクティブ・シチズン)、Autonomy(自律性)、
gility(時勢に遅れない、また時勢を先取りした対応の迅速性、機敏性)

Resilience(レジリエンス、強靱性)

Transformation(目標の実現に向けた変革)

「三重県サステナビリティレポート」の構成

【令和7年度 年次報告書（三重県サステナビリティレポート）の構成】

【総説】

- ・ サスレポの位置づけ等
- ・ 環境を取り巻く情勢
- ・ 三重県の動向
- ・ 環境施策の概要（方向性等）
 - （1）三重県環境基本条例
 - （2）三重県環境基本計画

【三重県環境基本計画の各施策の取組】

1. 低炭素社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

2. 循環型社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

3. 自然共生社会の構築

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

4. 生活環境保全の確保

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

5. 共通基盤施策

- （1）環境基本計画の施策目標
- （2）前年度の取組概要と成果等
- （3）現年度以降の取組方向

【参考資料】

- ・ マネジメント指標

【コラム】

- ・ 具体的な取組事例等を記載

【コラム案（令和7年度版）】

I 低炭素社会の構築

- ① 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしに向けた「みえデコ活」の推進
- ② 「熱中症」を予防しましょう！気候変動への適応の取組

II 循環型社会の構築

- ① 食品トレイを再び食品トレイに！～使用済み食品トレイの分別回収モデル事業～
- ② 能登半島地震からの早期復興に向けて～災害廃棄物広域処理の支援～
- ③ PCB廃棄物の適正処理に向けた取組
- ④ 三重県の不法投棄対策

III 自然共生社会の構築

- ① 海洋環境の変化に対応した養殖業の推進
- ② 県行造林における森林由来J-クレジット創出の取組

IV 生活環境保全の確保

- ① きれいで豊かな海に向けた取組～現状と今後～
- ② 伊勢湾の動物プランクトン調査
～きれいで豊かな海を取り戻すための基礎的な調査～

令和 6 年度の主な取組

温室効果ガスの削減

- 三重県地球温暖化対策総合計画において、
国を上回る削減目標を設定し、各種取組を実施

区域施策

削減目標:47%削減

〔国の削減目標:46%〕

【主な取組】

- みえデコ活の取組推進
- 省エネ家電の利用促進
- 太陽光発電設備の導入促進
- 事業者の自主的な取組の促進 など



県庁の取組(事務事業)

削減目標:52%削減

〔国の削減目標:50%〕

【主な取組】

- 自家消費型太陽光発電設備の導入
- ゼロカーボンドライブの推進 など



※削減目標:2030年度における2013年度比での温室効果ガス削減量

※別途、資料1-2で説明

【廃棄物政策を通じた社会的課題の解決】

プラスチック資源循環の促進

- ▶ トレイtoトレイモデル事業等を通じたマテリアルリサイクルなど資源循環の高度化を促進
- ▶ 「プラスチックリサイクルマッチングシステム(みえプラ)」の運用を開始

【廃棄物処理の安全・安心の確保】

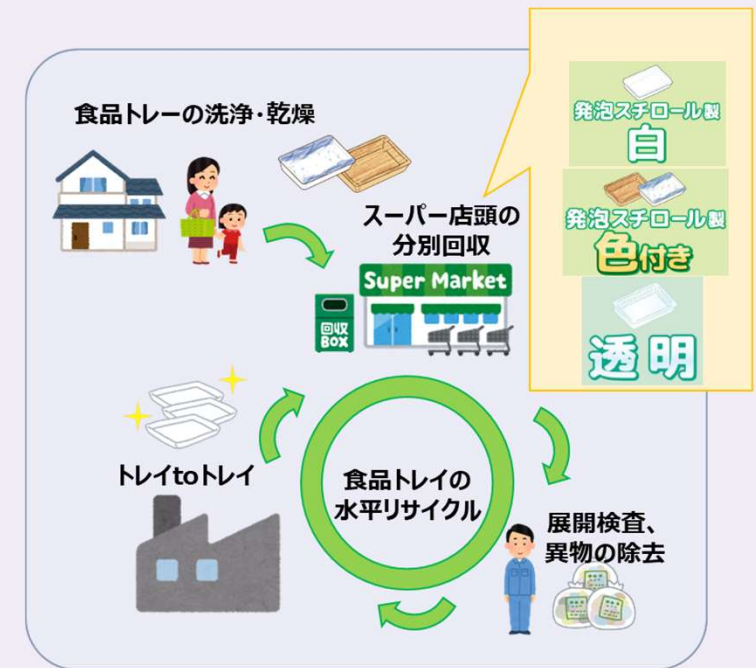
災害廃棄物処理体制の強化

- ▶ 図上演習や実地訓練を実施し、県や市町の職員から災害廃棄物処理に精通した人材を育成

不法投棄等の未然防止と早期発見・早期是正

- ▶ 効率的・効果的な監視の実施と、建設系廃棄物対策に向けた排出事業者等の意識向上に資する取組

※別途、資料1-3から1-5で説明



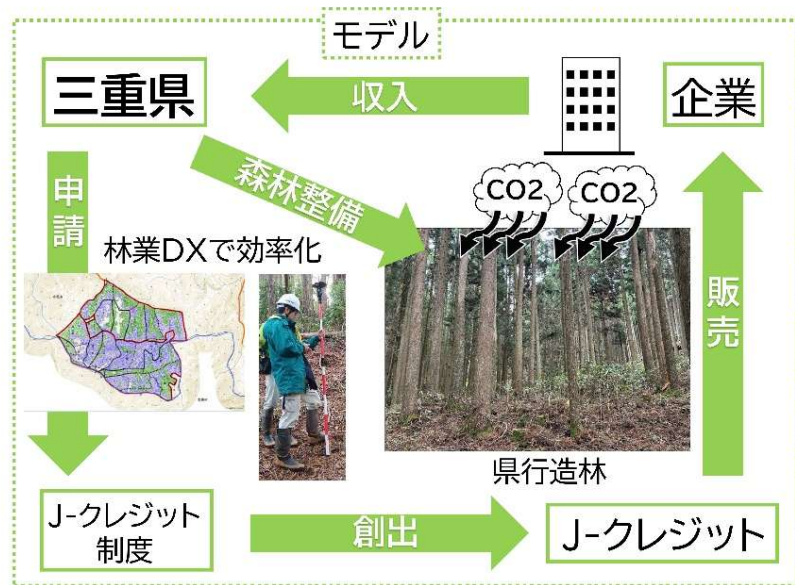
【トレイtoトレイモデル事業概要】



【実地訓練の様子】

生物多様性の保全

- 「みえ生物多様性パートナーシップ協定」締結の推進
- 「三重県レッドリスト(2024年版)」の策定
- 「みえ生物多様性推進プラン(第4期)」の推進 など



【県行造林における森林由来J-クレジット創出】

森林等の公益的機能の維持確保

- 森林計画制度の円滑な執行
- 環境林整備の推進
- 林業の担い手の育成等
- 森林由来J-クレジットの活用促進 など

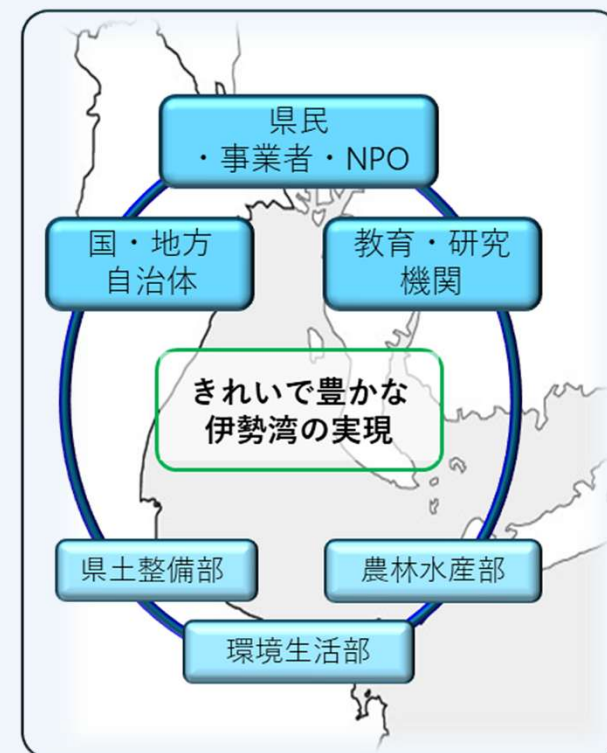
※別途、資料1-6で説明

きれいで豊かな海の実現

- 環境基準の達成と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき取組を推進（下水処理場の栄養塩類管理運転、藻場・干潟の保全・再生 など）



- 閉鎖性海域の環境に影響を与える様々な要因について基礎的な調査・研究の実施
- 海岸漂着物の回収・処理の取組や、令和6年3月に策定した「伊勢湾流域圏海洋ごみ対策推進広域計画」に基づき、三県で連携した広域的な発生抑制対策を推進



※別途、資料1-7で説明

みえ **デコ活!**

**Mission
2050 Mie**



脱炭素社会の実現に向けた三重県の取組

令和7年8月4日

環境生活部 環境共生局 地球温暖化対策課

脱炭素宣言、三重県地球温暖化対策総合計画

脱炭素宣言(令和元年12月)



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ 2050 みえ ~脱炭素社会の実現を目指して~」を宣言

三重県地球温暖化対策総合計画(令和3年3月策定、令和5年3月改定)

基本的な方向

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します
- ② SDGsの観点をつまえた環境、経済、社会の統合的向上をめざします
- ③ さまざまな主体との協創を重視します
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに進めます

計画期間

2021年度から2030年度までの10年間

2030年に三重県がめざす姿:

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

■みえデコ活！ポータルサイト



脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを支える製品(省エネ住宅・省エネ家電・次世代自動車など)やサービス(補助金・金融サービスなど)に関する情報を集約した「みえデコ活！ポータルサイト」を開設。

サイトでは、家庭に取り入れることができる、生活がより豊かに、より快適に、そして脱炭素につながる幅広い情報をご紹介します。

<https://mie-decokatsu.pref.mie.lg.jp/>

■みえデコ活パーク



3D仮想空間(メタバース)空間上で年齢問わず、気軽に誰でも「デコ活」を楽しく学び体験できる「みえデコ活パーク」を公開。



県域の温室効果ガス削減に向けた取組 みえデコ活推進事業～デジタルとリアル～

■脱炭素につながる新しい豊かな暮らし方の無料体験・相談会「みえデコ活！ワンステップフェア」
～楽しく、気軽に、暮らしの中のエコロがけ～

★「みえデコ活」への一步(『ワン』ステップ)踏み出すきっかけとして、県民の皆さんがデコ活をまとめて体験でき、出展者に脱炭素につながる製品や金融サービスについて相談できる「みえデコ活！ワンステップフェア」を開催。

来場者:約1,000名 出展社数: 74事業者



みえデコ活パーク

ポータルサイト上にデコ活を体験できる
メタバース空間を公開
2月8日(土)～2月11日(火)の
4日間は空間上で出展者に
相談できるよ!



みえデコ活!
ポータルサイト▶

あなたの知りたい情報を
まとめて簡単に相談可能
最新の省エネ
家電が見たい

省エネ住宅・省エネ家電 次世代自動車・地域金融機関 が大集合!

環境に良い車
に乗りたい

お得な補助金
情報を知りたい

デコ活 体感・体験 テーマエリア

体験ハウスで断熱性の
比較体感!
EVの蓄電池としての
使い方を体験!



省エネ住宅



省エネ家電



次世代自動車



金融機関



体験ハウス



パーク体験



舞台企画



工作体験



環境省
デコ活応援隊
島田隊長にも
御挨拶をいた
だきました!

★みえデコ活パーク内の「みえデコ活広場」でオンライン相談会
を同時開催(2025年2月8日～2月11日)。

出展社数:16事業者
のべ来訪者数:
147名



県域の温室効果ガス削減に向けた取組 省エネ家電の利用促進～家電販売店等との連携～

みえ 三重県民のみなさま限定 Mission ZERC 2050 Mie

省エネ家電 購入応援キャンペーン

省エネ家電購入でキャッシュレスポイントをプレゼント!

購入対象期間	申請受付期間
2022年 12月1日(木)～2023年 2月28日(火)	2022年 12月22日(木)～2023年 3月7日(火)

期間中に対象店舗で対象の省エネ家電を購入いただいた三重県民のみなさまに購入額に応じてキャッシュレスポイント等をプレゼント!

対象品目

- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- LED照明器具
- 電気温水機器(エコキュート)

ポイント交付額

- 合計 15万円以上の購入 → **3万円分のポイント交付**
- 合計 10万円以上 15万円未満の購入 → **2万円分のポイント交付**
- 合計 5万円以上 10万円未満の購入 → **1万円分のポイント交付**

※申請はおひとり様1回限りです。 ※ポイント交付上限に到達した場合、申請受付期間に関わらず早期に終了する場合がございます。申請はお早めにお願いたします。

省エネ家電購入でキャッシュレスポイント等をプレゼント!

みえ デコ活! 省エネ家電 購入応援 キャンペーン

三重県民のみなさま限定! 今が買い換えのチャンス!

申請受付期間	購入対象期間
令和6年 4月5日(金)～令和6年 9月16日(月・祝)	令和6年 3月28日(木)～令和6年 8月31日(土)

※ポイント交付上限に到達した場合、申請受付期間に関わらず早期に終了する場合がございます。また、その場合、抽選によって交付対象者を決定いたします。申請はお早めにお願いたします。

期間中に対象店舗で対象の省エネ家電を購入いただいた三重県民のみなさまに購入額に応じてキャッシュレスポイント等をプレゼント!

対象製品

- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- LED照明器具
- 電気温水機器(エコキュート)

ポイント交付額 ◎申請はおひとり様1回限りです。

- 合計 15万円以上の購入 → **3万円分のポイント交付**
- 合計 10万円以上 15万円未満の購入 → **2万円分のポイント交付**
- 合計 5万円以上 10万円未満の購入 → **1万円分のポイント交付**

※省エネ家電のご購入金額(税込・合計金額も可)

省エネ家電の省エネ性能等をわかりやすく伝えていただくなど県とともに省エネ家電の普及に取り組む店舗を「みえ省エネ家電推進協力店舗」として登録

協力店舗: 698店舗
(R7.7/9時点)

みえ省エネ家電推進協力店舗で対象の省エネ家電を購入した県民にキャッシュレスポイント等をプレゼントするキャンペーンを実施

【第一弾の実績】

総申請数: 14,352件
購入された省エネ家電の数: 15,180台
キャンペーンによるCO2排出削減効果: **約2,000 t-CO₂/年**

【第二弾の実績】

総申請数: 15,094件
購入された省エネ家電の数: 15,525台
キャンペーンによるCO2排出削減効果: **約1,900 t-CO₂/年**

今年度も
キャンペーン(第三弾)
を実施!

地域の温室効果ガス削減に向けた取組 太陽光発電設備等の共同購入事業



住宅向け太陽光パネル・蓄電池等の共同購入事業 住宅用・事業用 10kW未満

太陽光パネル **蓄電池**

つくる、ためる、つかう。
共同購入で賢く導入、家計を助けるエコライフ。

各個人の自宅に太陽光パネルを設置
88,000 円突破

太陽光パネルだけでなく蓄電池だけでもOK

補助費用をかせぐための取組
ローンでもOK

2025年 **9/4** 募集期間 まで

QRコード

みんなのおうちに太陽光で、価格と安心のバランスを！



スケールメリットを活かした
おトクな価格



製品・施工品質の確保
充実の保証

昨年の割引率で設置した場合（施工費込み）

市場価格
約 **155** 万円

共同購入
みんなのおうちに太陽光

1.太陽光パネル
約 **110** 万円 **29.2%OFF**

太陽光発電設備及び蓄電池の補助金を活用できる場合があります

・補助金を実施している市町及び交付要件等の情報は右記URLよりご確認ください。 <https://www.pref.mie.jp/EARTH/HP/m0056200187.htm>

三重県から県民の皆さまへ



三重県では、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざして、さまざまな取組を進めています。

本事業は、共同購入によるスケールメリットを活かし、県民の皆さまが太陽光パネル等をよりお得にご購入いただける仕組みです。

温室効果ガス削減のため、環境にやさしい電気の導入をご自宅や事務所などでぜひご検討ください。

三重県知事 一見 勝之

- ・太陽光発電設備等の購入を希望する県民等を募集し、一括発注によるスケールメリットを活かし、価格低減を行い、太陽光発電設備等の普及拡大を図る。
- ・対象は住宅用・事業者用の太陽光発電設備等(10kW未満)

【令和6年度の実績】

参加登録者数:1,329世帯

契約者数:117世帯

共同購入事業による
CO₂排出削減効果:

約216 t-CO₂/年

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 県補助事業(太陽光発電設備等設置費補助)

事務所又は事業所の屋根等に太陽光発電設備等を設置する事業者の皆様へ



令和7年度 三重県

太陽光発電
設備等設置費
(事業者向け)

補助金申請のご案内

みえ デコ活!



申請受付期間

5月30日~11月5日(必着)

※ 補助申請総額が予算額に達した場合、期間内であっても募集を締め切ります。(先着順)
※ 詳細は補助金交付要領等をご確認ください

太陽光発電設備



5万円/kw(200kWまで) **最大**

【補助対象】

太陽電池モジュール、パワーコンディショナー、
架台、その他付属機器設置工事に係る費用

蓄電池



20kWh未満5.1万円/kWh **最大**
20kWh以上6.3万円/kWh (200kWhまで)

【補助対象】

蓄電池、パワーコンディショナー、その他付属機器設置工事に係る費用



三重県では、脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの活用促進を図るため、県内の事業者が太陽光発電設備等を導入するために必要な経費に対し補助金を交付します。

三重県地球温暖化防止活動推進センター

お問い合わせ及び申請書類提出先

提出先: 〒510-0304 津市河芸町上野3258番地 三重県環境保全事業団

三重県地球温暖化防止活動推進センター

問合せ: ☎ 059-245-7517(平日9時から16時)



太陽光発電設備等設置費補助(事業者向け)

太陽光発電設備:5万円/kW(200kWまで)蓄電池:蓄電池価格の1/3(200kWhまで)

【事業者向け令和6年度実績】

24件(太陽光発電設備24件、蓄電池1件)

令和6年度事業者向け補助による
CO₂排出削減効果:

約834t-CO₂/年

太陽光発電設備等設置費補助(個人向け)

太陽光発電設備:7万円/kW(2~10kWまで)
蓄電池:蓄電池価格の1/3(2~10kWhまで)

※市町により異なる

【個人向け令和6年度実績】

補助事業者22市町

158件(太陽光発電設備158件、蓄電池143件)

令和6年度個人向け補助による
CO₂排出削減効果:

約446t-CO₂/年

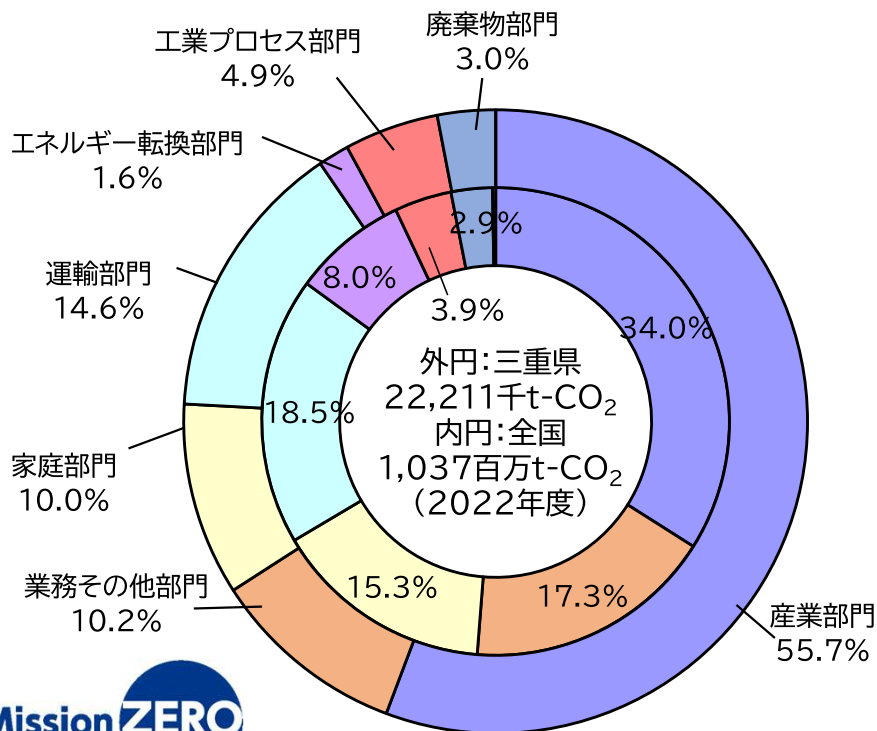
令和7年度予定 補助事業者23市町

県域の温室効果ガス削減に向けた取組 地球温暖化対策計画書制度～県内事業所ヒアリング～

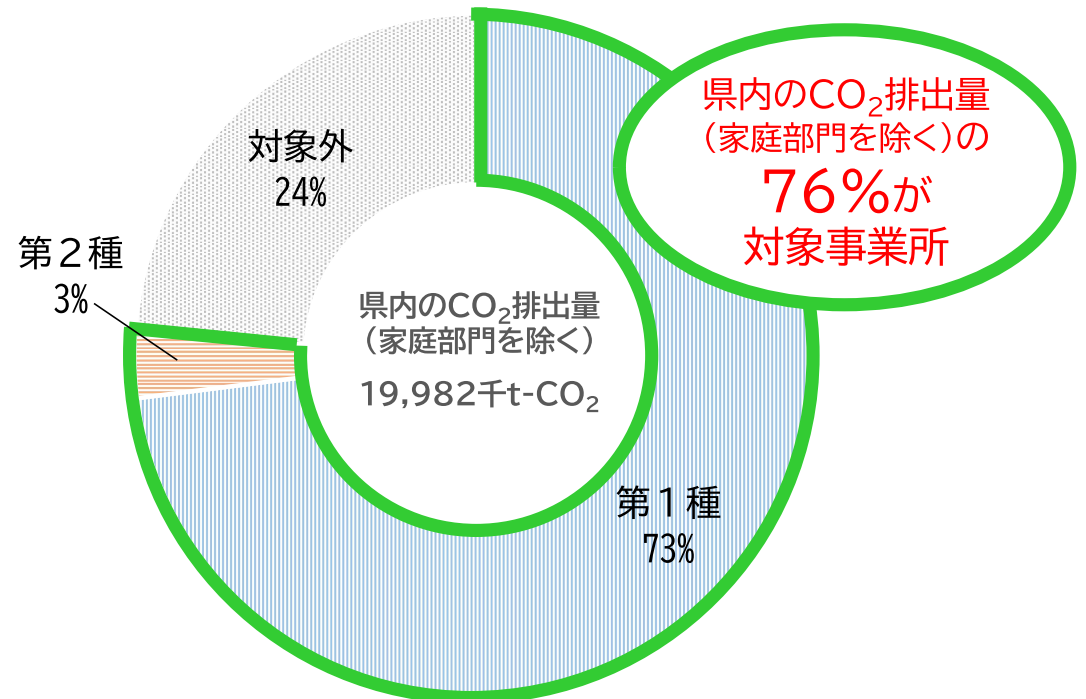
三重県地球温暖化対策推進条例に基づき「地球温暖化対策計画書」(3年ごと)及び「実施状況報告書」(毎年)を県に提出している対象工場等にヒアリング調査を実施し、取組状況の確認や国補助制度等の情報提供、助言を行うことで、事業者の自主的な取組を促進

条例の対象工場等：348工場等(内訳 第1種 196、第2種 152)(令和6年度末)
 令和4年度訪問数：104工場等(内訳 第1種 99、第2種 5)
 令和5年度訪問数：109工場等(内訳 第1種 82、第2種 27)
 令和6年度訪問数：97工場等(内訳 第1種 4、第2種 93)

二酸化炭素排出量の部門別構成比(2022年度)



県内の二酸化炭素排出量(家庭部門を除く)のうち
対象事業所の占める割合(2022年度)



※第1種：第一種エネルギー管理指定工場等
 第2種：第二種エネルギー管理指定工場等

県庁の取組 自家消費型太陽光発電設備の導入、ゼロカーボンドライブの推進

太陽光発電設備(総合博物館)



- 初期投資が不要なPPA(電力販売契約)活用した自家消費型太陽光発電設備等の導入
- 太陽光発電設備で発電した電気により電気自動車の充電を行うゼロカーボンドライブの取組



【令和6年度実績】

(総合博物館)

- 太陽電池 定格出力 195.98kW 478枚
- パワーコンディショナ 定格出力 150kW 3台

(人権センター)

- ソーラーカーポート 4.92kW
- パワーコンディショナー 定格出力 5.9kW
- 蓄電池 6.5kW
- 充放電設備 1台分
- EV車 1台

年間発電電力量
218,172kWh

太陽光発電設備導入による
CO2排出削減効果:
約97t-CO₂/年

ゼロカーボンドライブ(人権センター)



三重県環境学習情報センター



学校等の見学・実験・工作等を通じて環境や自然に対する意識を高め、地域の活動につなげるための各種講座、地域リーダー養成講座を開催

三重県地球温暖化防止活動推進センター



「三重県地球温暖化活動推進員」が実施する出前講座等の普及啓発活動の支援やイベント「みえ環境フェア」を開催

三重県気候変動適応センター



気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理及び分析を行い、ウェブサイト等で情報発信、普及啓発

プラスチック資源循環に係る 三重県の取組

令和7年8月4日

環境生活部 環境共生局 資源循環推進課

三重県循環型社会形成推進計画

■ 基本理念

新たな知見や技術を取り入れ、多様な主体とのパートナーシップでめざす循環型社会
～循環関連産業の振興による経済発展と社会的課題解決の両立にむけて～

■ 基本的な考え方

新たな知見や技術を積極的に取り入れるとともに、パートナーシップを強化し、
廃棄物の「**3R+R**」の促進及び廃棄物処理の**安全・安心の確保**に取り組む。
その中で、**循環関連産業を振興**するとともに、**社会的課題の解決**につなげる。

■ 取組方向

- ① パートナーシップで取り組む「3R + R」
- ② 循環産業等の振興による「3R + R」の促進
- ③ 廃棄物処理の安全・安心の確保
- ④ 廃棄物政策を通じた社会的課題の解決
- ⑤ 人材育成とICTの活用

災害廃棄物対応

プラスチック対策

プラスチックの資源循環に向けた課題

市町のプラスチック処理

- 容器包装プラスチック → 多くが県外でリサイクル
- 製品プラスチック → 多くが焼却



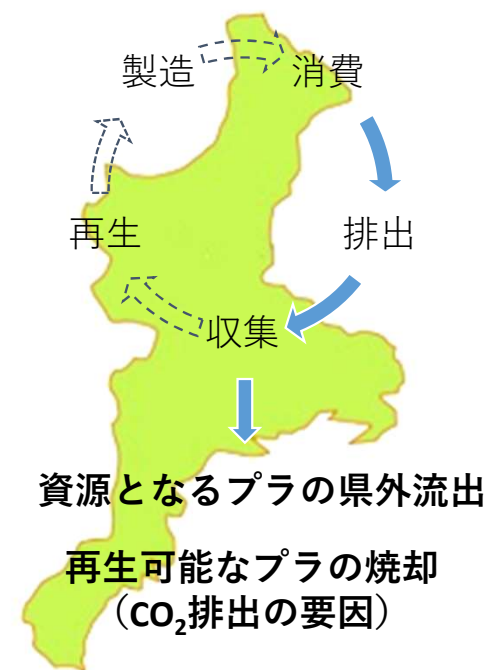
出展：津市ごみ分別ガイドブック

事業系プラスチック

- 単一素材 → 売却されリサイクル
- 混合 → 焼却、RPF、埋立



県内の現状は



- 県民、事業者、市町等とのパートナーシップによる可能な限りの地域循環
- 動静脈連携による資源循環の高度化

プラスチックの資源循環に向けたマッチングシステム『みえプラ』

■ 事業の目的

プラスチックのリサイクルの促進及び関連産業の振興を図るため、排出事業者等から排出されるプラスチックの性状、量、プラスチックの種類などの情報と、リサイクルを実施するリサイクラーが行う再生方法などの情報について、ICTを活用し、両者のマッチングを行う。

■ システム構築の方針

1

想定する利用者が容易に参加でき、オンライン上のシステムで、効率的に必要な情報を登録、検索できる

2

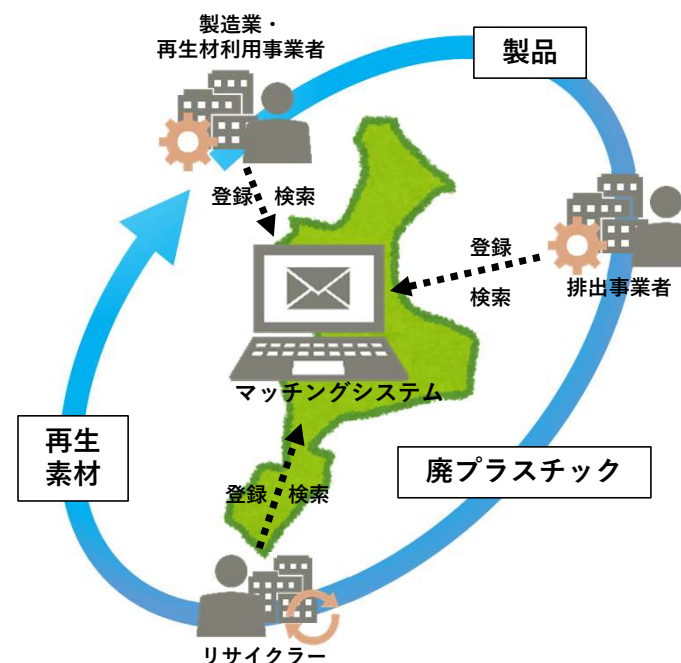
三重県内を中心とするプラスチック排出事業者、リサイクラー等が相互理解を深めて結びつき、資源循環を促進できる

3

プラスチック排出事業者は、県内外を問わず利用を促し、リサイクル事業者は県内事業者に限定することで、三重県のリサイクル産業の活性につなげる

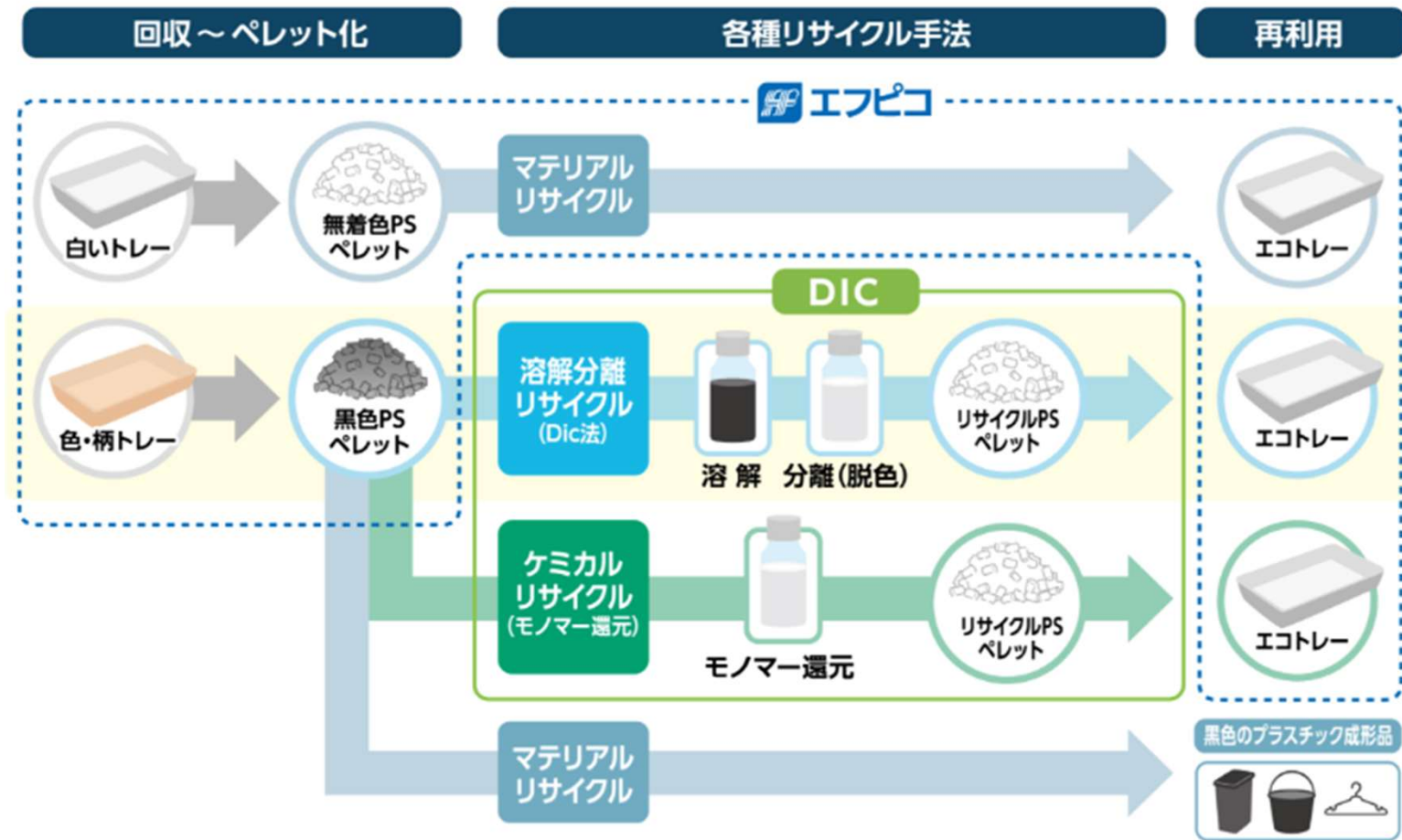
■ 登録事業者：のべ40社（R6年度末時点）

排出事業者：17社、産業廃棄物処分業者：6社、コンパウンダー1社、
その他リサイクラー7社、プラスチック製品製造事業者5社、分析事業者4社



使用済み食品トレーのトレイtoトレイモデル事業

R6



出所) DIC(株)ホームページ

(<https://www.dic-global.com/ja/news/2022/ir/20220802165225.html>)

使用済み食品トレイのトレイtoトレイモデル事業

R 6

■ 事業の目的

プラスチックの循環的利用を促進するため、県民の皆さまの生活に身近な「食品トレイ」について、市町、事業者と連携し、使用済み食品トレイを再び食品トレイに水平リサイクルするモデル事業を実施し、高品質かつ効率的な回収方法について調査検討。

■ 事業実施期間及び実施場所

実施期間：令和6年11月8日（金）から12月15日（日）まで

実施場所：四日市市及び亀山市のマックスバリュ各店舗

■ モデル事業期間における回収量（kg）

白発泡	色発泡	透明	異物	総回収量
476.7	446.6	529.7	192.1	1,645.1

モデル事業前から
6%増加と推計

■ 主なアンケート結果

3種類のトレイ分別について ⇒ 88%が「問題ない」と回答

店頭回収に協力いただいた理由 ⇒ 1位（65%）「ポイントが貰えたから」
（複数回答可）

2位（63%）「家庭内のごみを減らしたい」

3位（52%）「リサイクルを意識している」

食品トレイの回収が来店の後押しとなるか ⇒ 47%が「おおいになる」、
39%が「少しはなる」と回答



使用済み食品トレーのトレイtoトレイモデル事業

R6



ウォーターサーバーの設置

R4~

ワンウェイプラスチックの削減

マイボトルの利用を県民や事業者に広く呼びかけ、ワンウェイプラスチックを削減する
⇒給水スポットとしてウォーターサーバーを県庁内・地域庁舎等に設置

500mLペットボトル約4万本分相当のプラスチックを削減できたゼロ！



マイボトルを使ってね！

県庁・地域庁舎
3か所・県警本部
に設置してるゼロ

ゼロ助

三重県庁プラスチックスマートアクションの推進

職員によるマイバッグ・マイボトル運動など

ウォーターサーバーを活用し
マイバッグ・マイボトル運動も促進

ウォーターサーバーについて



県庁厚生棟地下1階に設置

ご自由にお飲み下さい
Please help yourself to drinks

温水
HOT

左レバーを押しながらボタンを押して下さい。
Press the extraction lever, press the safety button.

常温水 **冷水**
ROOM COLD

①ダイヤルを回して冷水か常温水を選びます。
Turn the dial to cool water Choose room temperature water

②右レバーを押して下さい。
Please press the right lever.

<マイボトルへ給水の際の注意点>
衛生上、清潔なマイボトルをご使用ください。マイボトルに給水される際は、ご自身で衛生管理をお願いします。

アルコール消毒をしてから使おう！ **給水サーバーご利用のお願い**

1

給水サーバーはキレイに使おう！

2

抽出口には触れないようにしましょう！

3

マイボトルに入れよう！
※ペットボトルは必ず逆さまにしてください。

定期メンテナンスを行っています！

ウォーターサーバー配置図

厚生棟地下1階平面図



三重県産業廃棄物抑制等事業費補助事業

区分	研究開発	設備機器
対象者	① 県内の産業廃棄物排出事業者 ② 県内の産業廃棄物処理業者 ③ 県内のリサイクラー	① 県内の産業廃棄物排出事業者 ② 県内の産業廃棄物処理業者 ③ 県内のリサイクラー
対象経費	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;"> プラスチック資源 循環に係る事業 1件 </div> <p>【補助対象者①の場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 自ら排出する産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用、減量化の研究・技術開発及び産業廃棄物を使った商品開発 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための研究・技術開発 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための研究・技術開発 上記の事業化に向けた導入可能性調査 <p>【補助対象者②の場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 高度な循環的な利用を行うための研究、技術開発 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための研究・技術開発 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための研究・技術開発 上記の事業化に向けた導入可能性調査 <p>【補助対象者③の場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 循環資源または産業廃棄物由来の再生材料を活用した高度な循環的な利用を行うための研究・技術開発 上記の事業化に向けた導入可能性調査 	<p>【補助対象者①の場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・循環的な利用・減量化のための設備機器の設置 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための設備機器の設置等 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための設備機器の設置等 <p>【補助対象者②の場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 産業廃棄物を高度な循環的な利用を行うための設備機器の設置 産業廃棄物の処理に係る環境負荷低減を行うための設備機器の設置等 産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策を行うための設備機器の設置等 産業廃棄物処理施設に対する理解の促進を目的とした設備機器の設置および環境整備（※ただし、優良産廃処理業者認定制度における優良認定事業者に限る） <p>【補助対象者③の場合】</p> <ol style="list-style-type: none"> 循環資源または産業廃棄物由来の再生材料を活用した高度な循環的な利用を行うための設備機器の設置
補助率	<p>【補助対象者①の場合】</p> 中小企業：補助対象額の2/3以内 大企業：補助対象額の1/2以内	<p>【補助対象者①の場合】</p> 中小企業：補助対象額の1/2以内 大企業：補助対象額の1/4以内（高度な循環的な利用は1/3以内）
補助額	<p>【補助対象者②の場合】</p> 補助対象額の1/3以内	<p>【補助対象者②の場合】</p> 補助対象額の1/3以内
	<p>【補助対象者③の場合】</p> 補助対象額の1/3以内	<p>【補助対象者③の場合】</p> 補助対象額の1/3以内
補助額	【上限2千万円、下限100万円】	【上限5千万円、下限100万円】

災害廃棄物処理体制の強化

令和7年8月4日
環境生活部 環境共生局 資源循環推進課



【現状】

- 南海トラフ地震発生の発生確率が高い状況に直面

(R6.1：能登半島地震，R6.8：南海トラフ地震臨時情報)

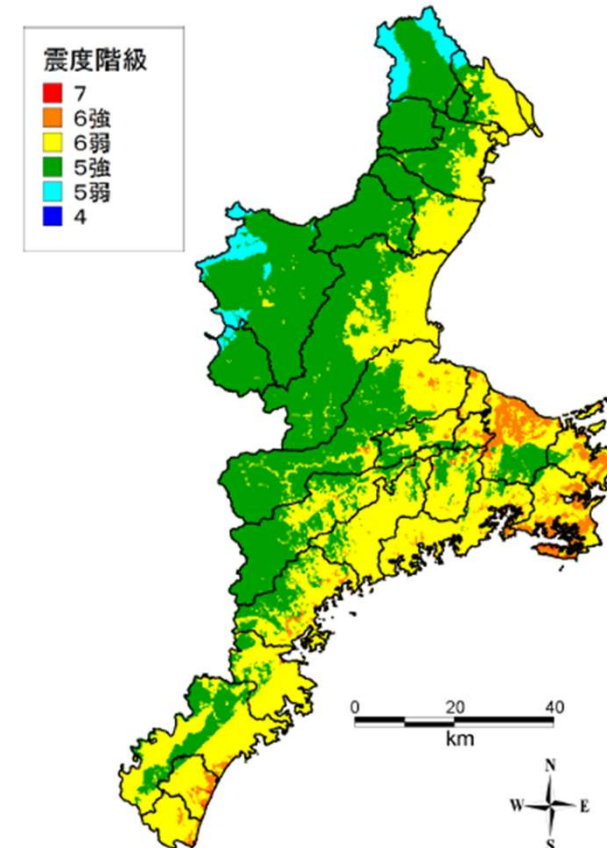
- 三重県災害廃棄物処理計画

(2015年3月策定、2020年3月改定)



【三重県の取組】

- 災害廃棄物の処理体制の整備
県、市町、協定締結民間事業者等、関係機関の連携強化
- 災害廃棄物処理を担う人材の育成
図上演習や実地訓練を実施し、県や市町職員から災害廃棄物処理に精通した人材を育成



南海トラフ地震発生時の震度分布

市町の人的支援

【災害人的支援】

- ・ 災害廃棄物中部ブロック協議会
広域連携計画に基づく人的支援
(公費解体+浄化槽復旧支援業務)
- ・ 8市6町 のべ51名

いなべ市：7名	松阪市：1名	菟野町：1名
四日市市：2名	伊勢市：1名	多気町：1名
鈴鹿市：6名	志摩市：2名	南伊勢町：16名
亀山市：1名	木曽岬町：2名	紀宝町：2名
津市：8名	東員町：1名	

【災害廃棄物の受入】

- ・ 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づき、
輪島市及び珠洲市の災害廃棄物を受入
桑名広域清掃事業組合 (R6.9~)
亀山市 (R6.10~)
- ・ 令和7年5月末時点で約780 t を受入



亀山市における災害廃棄物の受け入れ状況



環境大臣から感謝状が贈呈 (R7.6.25)



- 三重県災害廃棄物処理計画

東日本大震災や紀伊半島大水害から得られた知見や経験をふまえ、実効性が高く、災害廃棄物処理が円滑に進むよう計画を策定

- 市町災害廃棄物処理計画

平成29年度までに県内全ての市町が市町災害廃棄物処理計画を策定

- 災害廃棄物処理連絡会

県、市町や協定締結団体等の各主体間の情報共有と信頼関係の醸成を実施



三重県災害廃棄物処理計画

平成27年3月策定
(令和2年3月改定)



災害廃棄物処理関係の協定

三重県 環境共生局 資源循環推進課

- 大規模災害時には、市町単独での廃棄物処理が困難な場合も想定されるため、市町、民間事業者等との災害廃棄物処理に関する応援協定を締結

協定名	協定者名	締結日	支援内容
三重県災害等廃棄物処理応援協定書	各市町、広域連合、一部事務組合	H16.10.29	ごみ、し尿
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定書	一般社団法人三重県産業廃棄物協	H16.4.28	ごみ
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定書	一般財団法人三重県環境保全事業団	H16.10.15	ごみ
災害時における一般廃棄物の処理等に関する無償救援協定書	三重県環境整備事業協同組合	H16.3.30	し尿
災害時におけるがれき等の廃棄物の処理に関する応援協定書	一般社団法人三重県清掃事業連合会	H26.3.3	ごみ
循環型社会の形成の推進に関する協定書	太平洋セメント株式会社、いなべ市	H27.8.28	ごみ

• 人材養成講座（H28～）

県市町職員、民間事業者団体等を対象に、セミナー、研修会及び図上演習を実施

【セミナー】

過去の災害で災害廃棄物処理を担当した自治体職員等による災害廃棄物処理に係る対応方法、最新情報、ノウハウ等を紹介

【研修会】

迅速な災害廃棄物処理のため、仮置場の設置・運営や公費解体等に関する研修会を実施。

【図上演習】

実施発災時の対応力向上に向け、県計画や業務手順書、関係機関との協定が機能するよう、発災から2～3週間後を想定した図上演習を実施



セミナー



図上演習



グループワーク

- 実地訓練 (R5~)

県、市町職員、協定締結団体を対象に仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施



グループワーク



実地訓練



災害廃棄物処理人材養成講座者受講者数（R6年度末）

三重県 環境共生局 資源循環推進課

県と市町等の人材養成講座の受講者数は256名、
その中で全てのカリキュラムを受講している修了者数は73名

目標
78名

市町等	人材養成講座受講者		市町等	人材養成講座受講者		市町等	人材養成講座受講者	
		修了者			修了者			修了者
桑名市	6	1	多気町	2	0	尾鷲市	7	0
いなべ市	5	2	明和町	2	2	紀北町	8	1
東員町	5	2	大台町	5	3	熊野市	3	0
木曾岬町	1	1	大紀町	5	0	御浜町	3	1
四日市市	19	4	伊勢市	10	2	紀宝町	2	0
菰野町	3	0	鳥羽市	7	0	朝日町、川越町組合立 環境クリーンセンター	1	0
朝日町	3	1	志摩市	11	0			
川越町	3	1	玉城町	2	0	香肌奥伊勢資源化広域連合	1	0
鈴鹿市	21	4	度会町	3	0	鳥羽志勢広域連合	7	1
亀山市	7	0	南伊勢町	8	0	伊賀南部環境衛生組合	3	0
津市	7	2	伊賀市	6	0	三重県	57	31
松阪市	13	4	名張市	10	1	計	256	73

必要なカリキュラムの受講を促進し、災害廃棄物処理に対応できる
人材を増やす必要がある。



令和7年度の訓練の予定

三重県 環境共生局 資源循環推進課

6/27	第1回 セミナー	津市	災害廃棄物処理の基本と災害を経験した有識者及び自治体職員の体験談等を紹介
8/26	第2回 セミナー	津市	公費解体に係る実務のグループワークを実施
11月	事前研修	Web	災害廃棄物の発生量推計、処理計画、仮置場に係る講義、図上演習及び実地訓練の説明
12月	図上演習	津市	被災市町、応援市町、県、協定締結団体のグループに分かれ、南海トラフ地震を想定し、発災直後から志摩市の一次仮置場のレイアウト作成までの演習
1/21	実地訓練	志摩市	志摩市の一次仮置場候補地で、図上演習で決めたレイアウトをもとに、実際の廃棄物を災害時の片づけごみと想定し、仮置場の設置・運営の訓練を実施
2月	事後研修	津市	図上演習及び実地訓練の結果を踏まえグループワークを実施



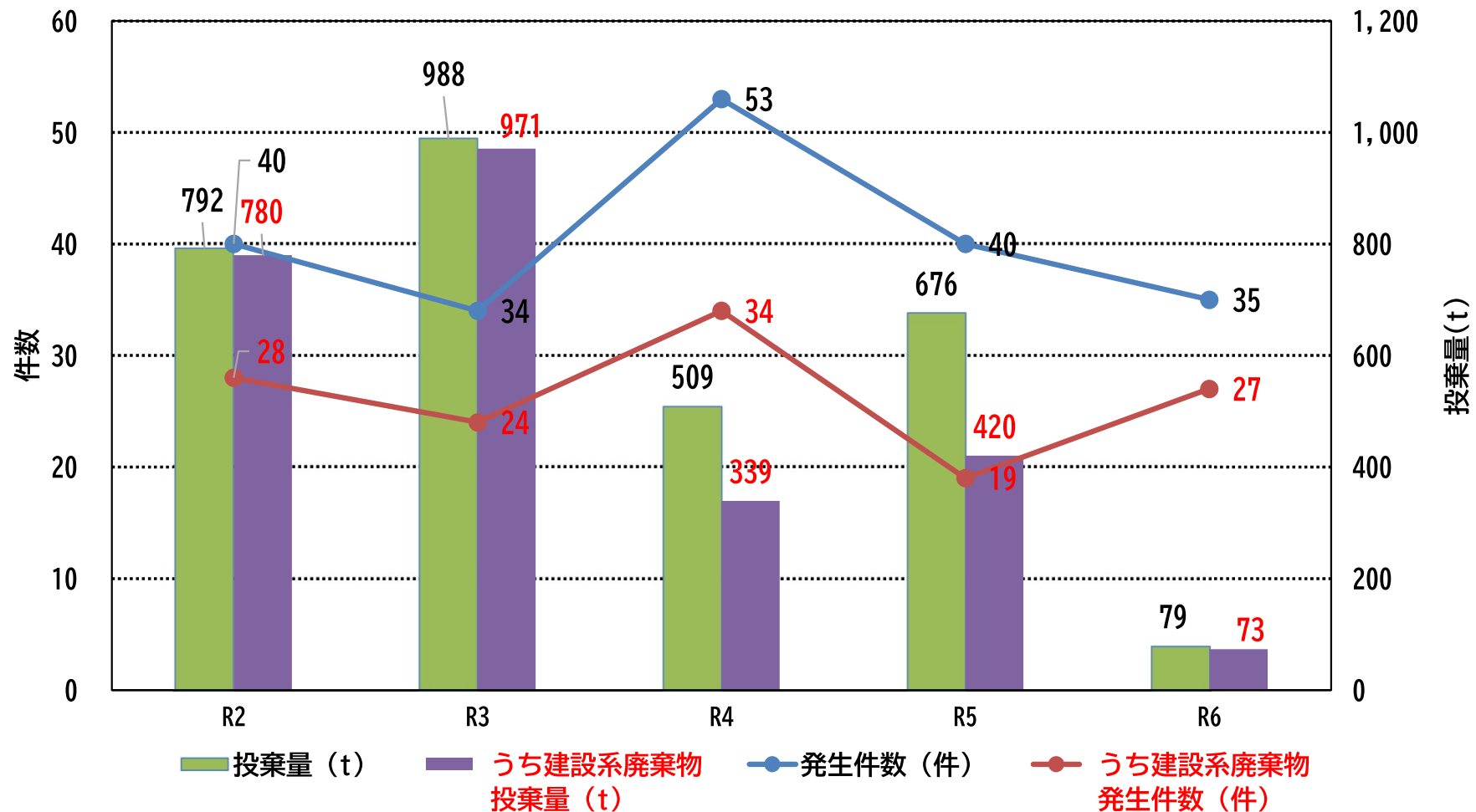
三重県における不法投棄等対策

令和7年8月4日(月)

環境生活部 環境共生局

廃棄物監視・指導課

県内における産業廃棄物の不法投棄等の現状



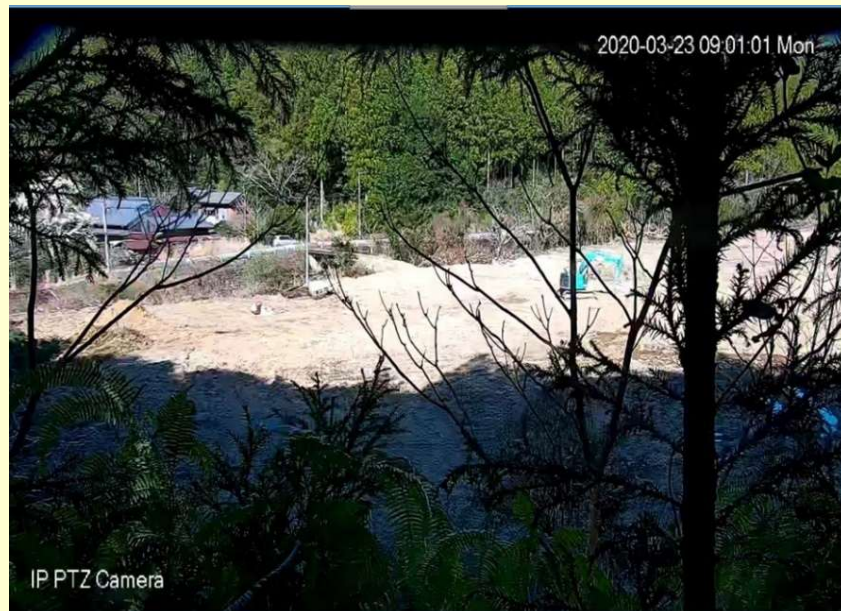
建設系廃棄物の占める割合は、最近5年間で件数で約65%、量は約85%

不法投棄等の未然防止・早期発見の取組（監視カメラ）

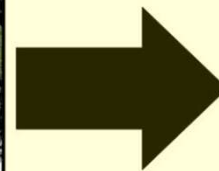
- ・ 監視カメラは不法投棄等不適正処理への抑止効果や情報収集能力が高いことから、積極的にこれを活用
- ・ 現在運用中のものは、100メートル程度の遠方から撮影が可能であり、かつ県庁の執務室からの遠隔操作が可能



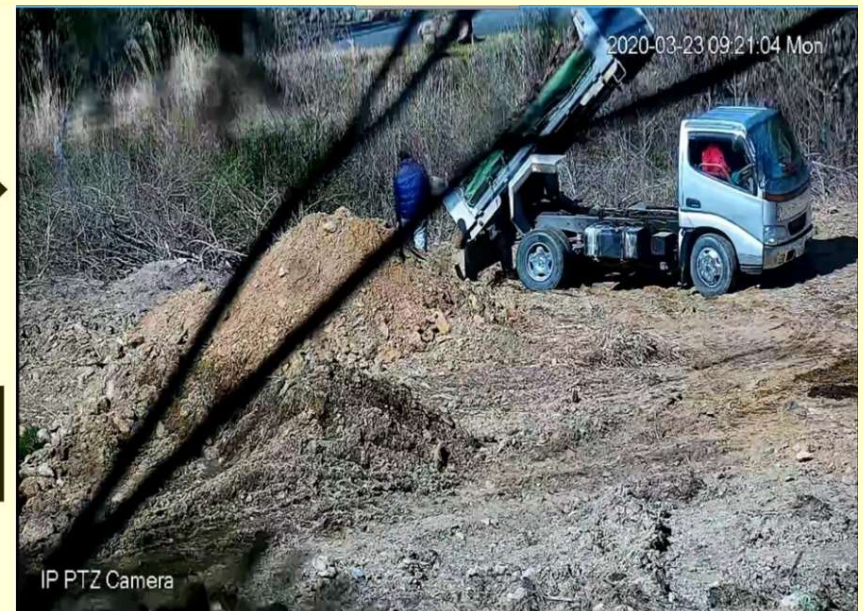
監視カメラによる監視例



監視対象付近の山林にカメラを設置し、
県庁の執務室から監視



ズーム



投棄車両をズームアップし、行為を撮影、
車両ナンバー等を確認

不法投棄等の未然防止・早期発見の取組（ドローンの活用）

ドローンを用いた産業廃棄物量の把握

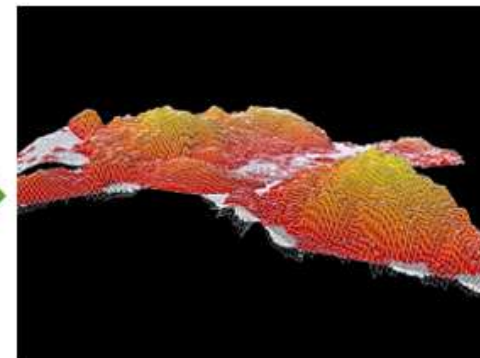
ドローンのほか、GNSS測量機、測量支援ソフト、写真加工ソフト、体積計算ソフトを導入・組み合わせることにより、簡易かつ正確に廃棄物量を測定する測量システムを構築。



上空からドローンで写真撮影



写真を画像処理し、3次元化



3次元データから体積計算して
廃棄物量を算出



安全性の向上



労力の軽減



廃棄物量の
正確な把握



測定の
機動性向上

不法投棄等の未然防止・早期発見の取組 (通報体制の充実化)

- 県では、これまでも多様な主体との連携による監視活動を行うため、“廃棄物ダイヤル110番”、“廃棄物メール110番”等の通報窓口を設置し、通報体制の充実に取り組んできたところ
- 令和4年度には、位置情報や写真を添付したうえで現場からの通報を可能とした“廃棄物スマホ110番”を導入



“廃棄物スマホ110番”による通報画面

建設系廃棄物対策（解体工事に係る連絡調整会議の設置）

- 解体工事には廃棄物処理法のほか建設業法をはじめとする様々な法令による規制がなされている
- 建設系廃棄物の適正処理を促進するうえでも、解体工事の発注段階から解体後の廃棄物処理までの一連の工程において、各法令が遵守されることが必要



関係部局や業界団体と連携した取組が重要

解体工事に係る連絡調整会議を設置 (令和3年10月に第1回会議を開催)

参加機関・団体

(一社) 三重県産業廃棄物協会 (一社) 三重県建設業協会
(一社) 三重県解体工事業協会 (公社) 三重県宅地建物取引業協会
三重労働局 労働基準部健康安全課
三重県 県土整備部 建設業課、建築開発課、技術管理課
環境生活部 大気・水環境課 廃棄物対策局 廃棄物監視・指導課



建設系廃棄物対策（建設系廃棄物適正処理セミナー）

- ・ 令和2年度から毎年度開催
（令和6年度は令和7年1月18日、1月30日、2月7日に開催）
- ・ 解体工事に関係する法令の規定を解説

プログラム

①三重県における不法投棄の現状と廃棄物処理法違反事例について

[環境生活部 環境共生局 廃棄物監視・指導課]

②建設リサイクル法について

[県土整備部 技術管理課]

③フロン排出抑制法について

[環境生活部 地球温暖化対策課]

④アスベスト規制の概要について

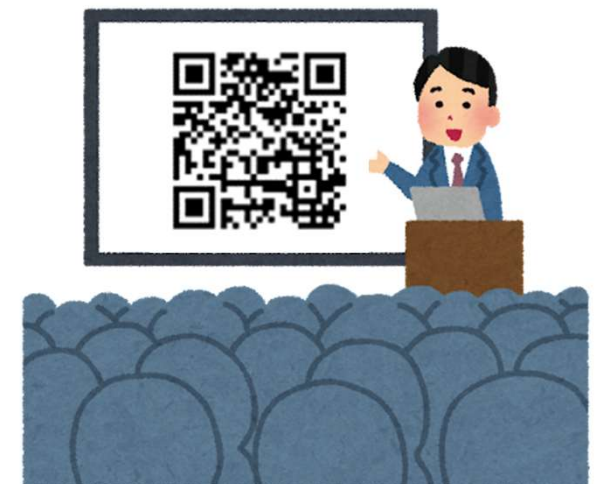
[環境生活部 大気・水環境課]

⑤廃棄物処理法違反の検挙事例について

[警察本部 生活安全部 生活環境課]

※動画視聴のプログラムは①から④のみとなります。

- 新型コロナウイルス感染症対策として、県ホームページで動画を配信（令和6年2月から配信中）
- 会場で受講される場合は、継続学習制度（CPDS、CPD）の対象とすることで、事業者へのインセンティブを付与



建設系廃棄物対策（法令周知マンガ）

解体工事に係る連絡調整会議

関係団体会員を対象にアンケート調査を実施

関係法令の規定が分かりづらいとの声

工事関係者に関係法令の規定を簡単に理解いただけるような手引きを作成してはどうか、との意見

マンガ形式の法令周知用資料を作成

→ 令和5年3月にリリース



マンガ冊子の内容

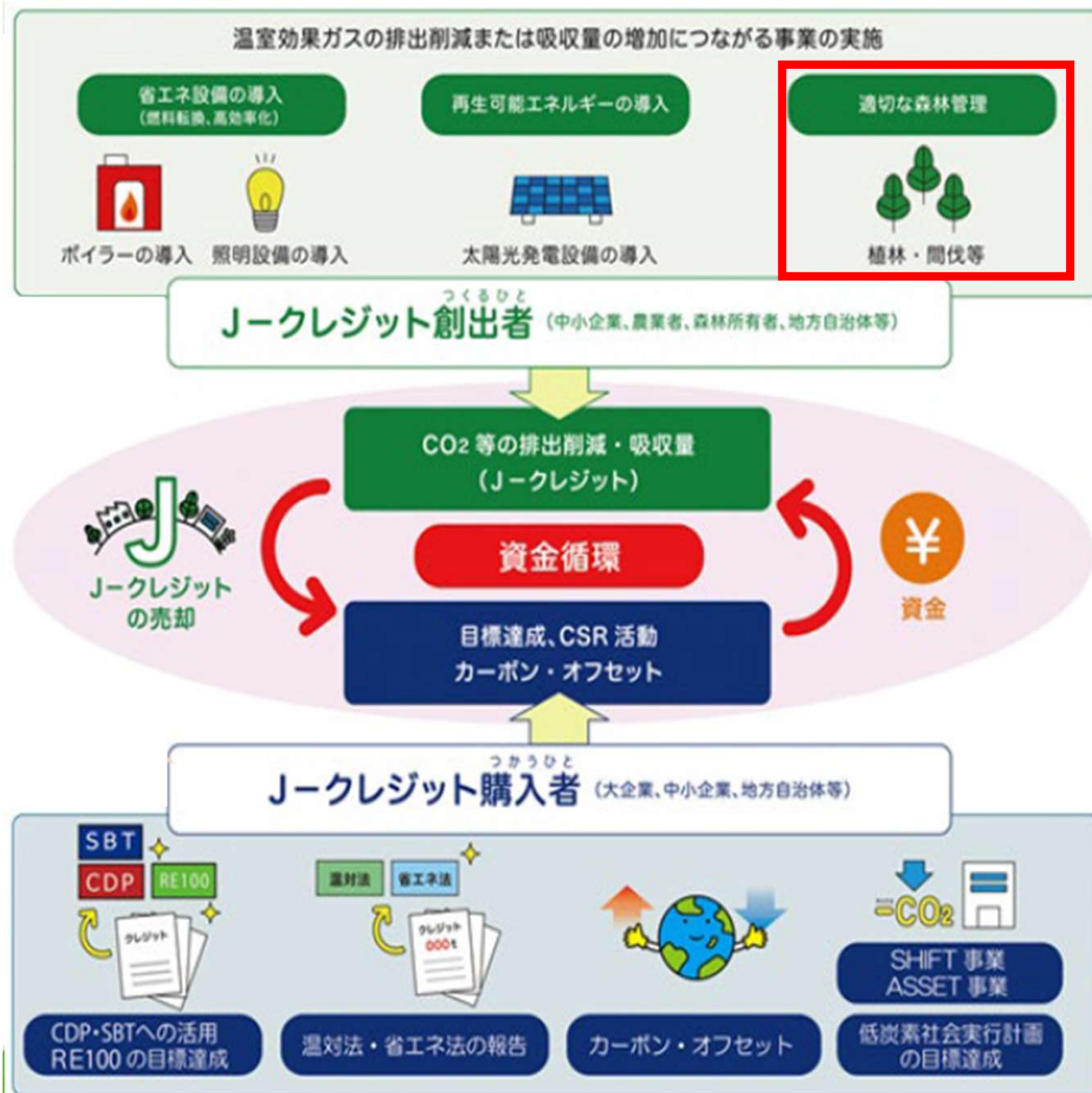
- 解体工事の受注から工事の完了までを一連のストーリー
- 図やイラストを用いてマンガ形式で紹介
- 産業廃棄物の処理には、解体工事の元請業者と下請業者で行うべきことが異なるため、それぞれの立場に立った冊子 （元請編、下請・収集運搬業者編） を作成・配布



県行造林における 森林由来J-クレジット創出の取組

令和7年8月4日
農林水産部 森林・林業経営課

<J-クレジット制度の概要>



- 国内の多様な主体によるカーボンニュートラルの取組を推進していくための仕組みとして平成25年(2013)から開始
- 森林経営活動による二酸化炭素吸収量や太陽光発電施設の設置などによる二酸化炭素排出量の削減量を定量化
- 取引可能な形態（クレジット）として国が認証
- 森林の二酸化炭素吸収機能に新たな価値を生み出し、森林整備の促進や企業活動による森林の活用促進の可能性を広げる制度として期待が高まる

＜J-クレジット創出までの流れ＞

登録申請期間

プロジェクト計画書の計画作成

審査機関による計画書の妥当性確認

登録申請及び認証委員会による審議・承認

プロジェクト計画書の登録完了

翌年度～計画期間中

計画書に基づく森林経営活動の実施

活動のモニタリング報告書の作成

審査機関による報告書の検証

認証申請及び認証委員会による審議・承認

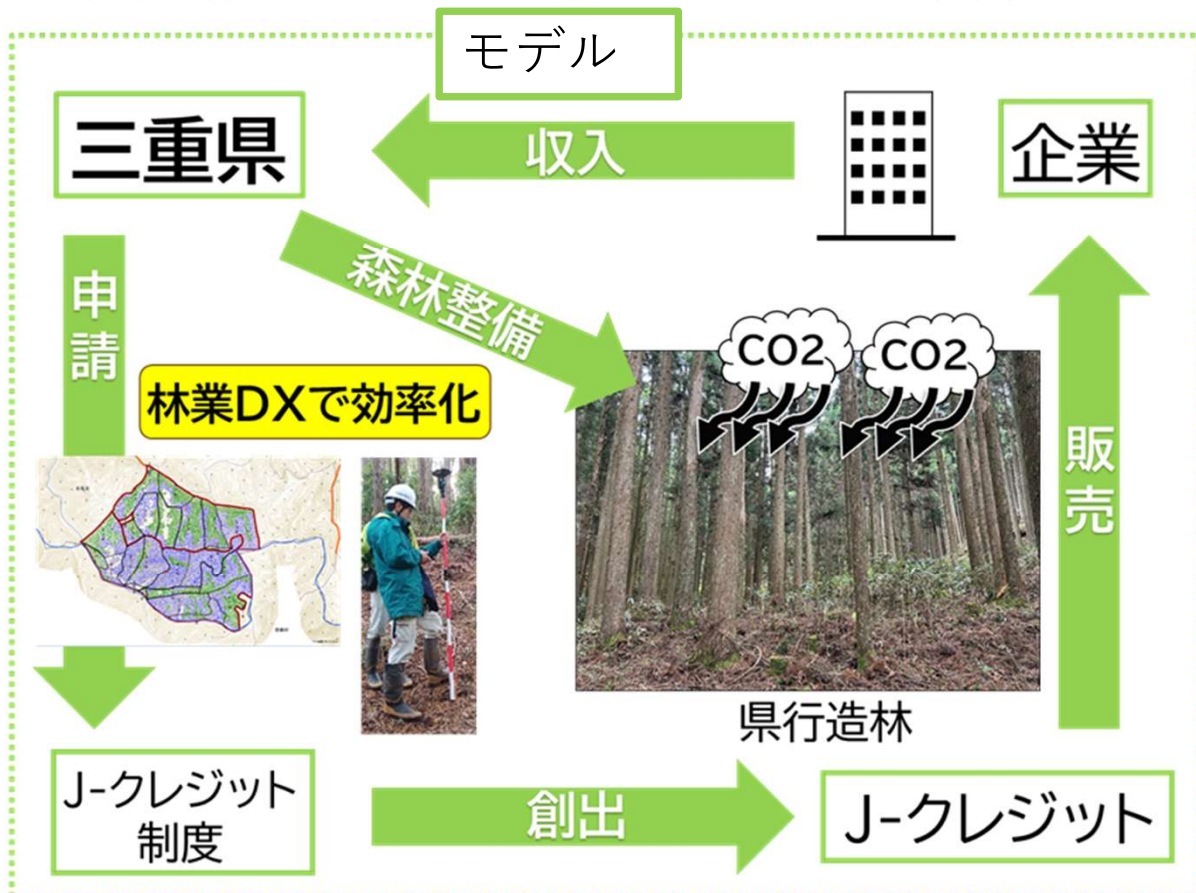
J-クレジット創出

県行造林における森林由来J-クレジット創出の取組

目的

森林のCO2吸収機能に経済的価値を生み出す「J-クレジット制度」を活用した取組を実施し、森林整備を促進することで、2050年カーボンニュートラル社会実現への貢献を目指す。

- ・ 県行造林においてモデル的にJ-クレジットを創出



- ・ セミナー等を開催し、ノウハウを普及



- ・ 民間企業と連携しながら、さらなる検証



※令和5年度から取組開始

県行造林における森林由来J-クレジット創出の取組

＜対象地＞



- ◇名張市国津県行造林
- ◇森林面積は約223ha
- ◇ほとんどがスギ・ヒノキ人工林
- ◇古いところでは、明治39年から植林を実施

<県行造林における森林由来J-クレジット概要>

プロジェクト内容

取組場所 三重県名張市 (森林面積:約223ha)

計画期間 令和5年5月2日～令和14年3月31日

令和5年度 ・ プロジェクト計画書登録

令和6年度 ・ モニタリング報告
・ 899t-CO₂のJ-クレジット創出

県として初めて森林由来J-クレジットの
認証を受ける(令和7年1月)

＜今後の取組＞

- 引き続き、県行造林における森林由来J-クレジットの創出・活用
- 申請から認証までの効率的・効果的な手続きや認証後の販売手法についての情報発信



**林業関係者の「J-クレジット制度」の認知拡大
と森林由来J-クレジット創出の意欲向上**

「きれいで豊かな海」の実現に向けた 取組について



令和7年8月4日
環境生活部 環境共生局 大気・水環境課

「きれいで豊かな海」の実現に向けた取組について

■ 目的：「きれいで豊かな海」の実現

良好な水質と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現

■ 現状と課題

- [第9次水質総量削減計画](#)に基づく取組を実施中 ・ 海域の[水質は概ね良好](#)な状態（下図参照）
- 近年、[栄養塩類減少](#)等による水産資源等の生産性の低下が懸念されている
- [赤潮は減少傾向](#)にあるが、[貧酸素水塊](#)については[拡大傾向](#)
- 底層DOが環境基準に追加され、現在その評価方法等について国で検討中
- 国においては、中央環境審議会にて第10次計画に向けた総量削減の在り方について審議中
- 県議会においては、全国豊かな海づくり大会の開催を契機として、
「[豊かで美しい三重の海づくり調査特別委員会](#)」が設置され、調査等が進められているところ

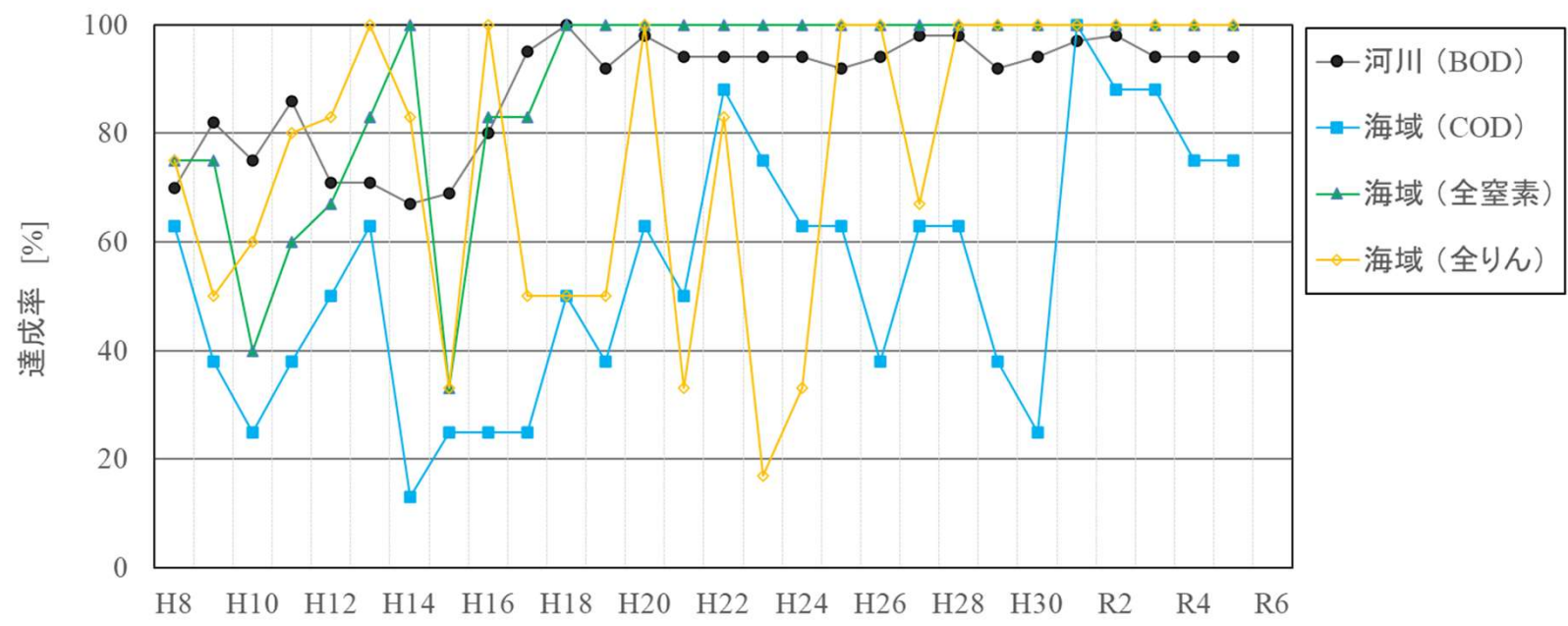


図 三重県における環境基準の達成状況

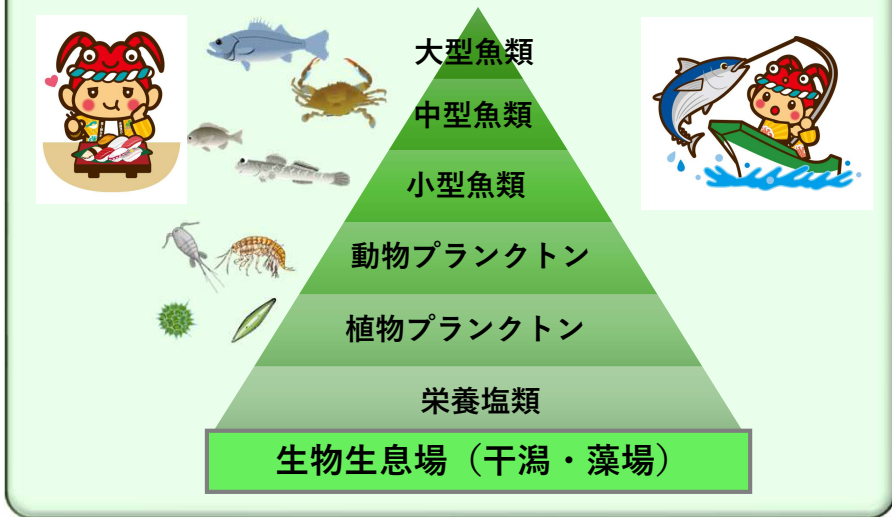
めざすべき海の姿 (イメージ)

多い



(イメージ) 再生されたアマモ場 (御殿場海岸)

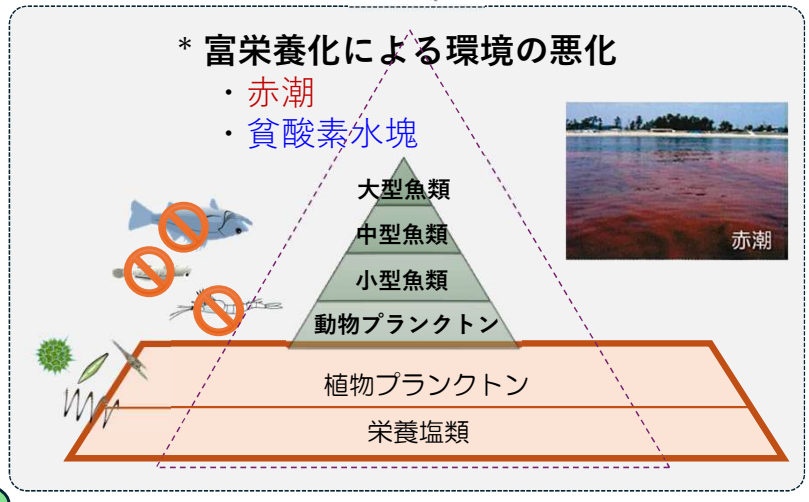
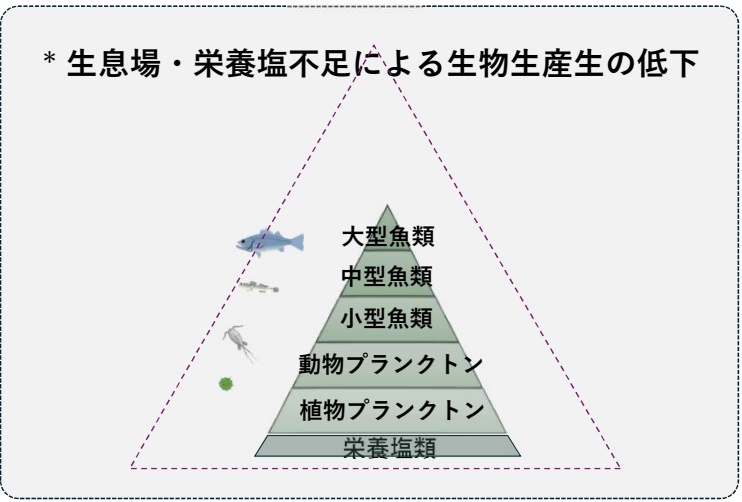
「きれいさ」と「豊かさ」の両立



※ 本図はあくまでイメージあり、以下のような様々な要因が複合的・相互的に影響し合っていると考えられる。

- ・生態系バランス
- ・生物生息場 (藻場・干潟等)
- ・栄養塩類 ・陸域負荷
- ・内部生産 ・海水温
- ・海流 ・外海水
- ・赤潮 ・貧酸素水塊/DO
- ・底泥からの溶出
- ・難分解性有機物 ・漁業活動 etc.

生物生息場 (干潟・藻場)



適度

少ない

過多

栄養塩類 (窒素・りん)

第9次水質総量削減計画に基づく主な取組の概要

■ 第9次水質総量削減計画の策定

環境基準の達成と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海（伊勢湾）」の実現を目指し、第9次水質総量削減計画（三重県）を策定（令和4年10月） ⇐ 「[三重県環境基本計画](#)」（令和2年3月）

【これまで：きれいな海】

COD等を主指標として、「きれいな海」をめざしてきた



【これから：きれいで豊かな海】

「きれいな海」だけではなく、「豊かな海」、すなわち生物多様性・生物生産性の観点から、関係部局との連携を通じて、総合的な水環境の改善をめざす

■ 第9次水質総量削減計画の概要および計画に基づく主な取組

- (1) 総量規制基準の改定（下水道業の窒素・リンの基準値（C値）の見直し）
- (2) 下水処理場の栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証
- (3) 調査研究の推進と科学的知見の集積・活用

- (4) 藻場・干潟・浅場の保全・再生等の推進
- (5) その他（生活排水処理対策等）



干潟・浅場造成



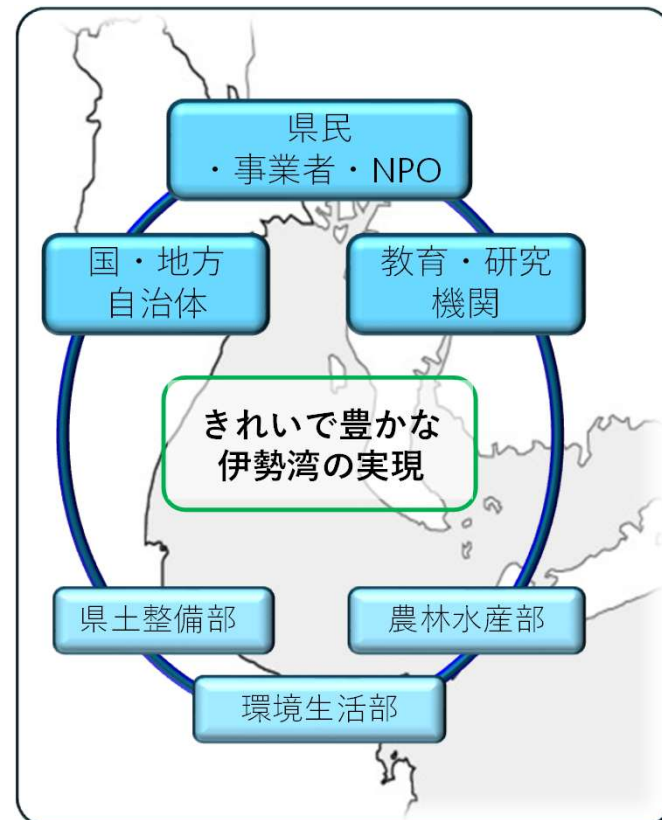
耕うん



稚貝移植



害敵生物駆除



第9次水質総量削減計画に基づく主な取組 (1) 総量規制基準の改定

(1) 総量規制基準の改定 (令和4年11月～)

下水処理場の栄養塩類管理運転がより柔軟に実施できるよう、下水道業の基準値 (C値) を、国が定めた基準値の範囲の上限となるよう見直し

(参考) 許容される汚濁負荷量： L (総量 [kg/day]) = C (濃度 [mg/L]) × Q (排水量 [m^3/day]) × 10^{-3}

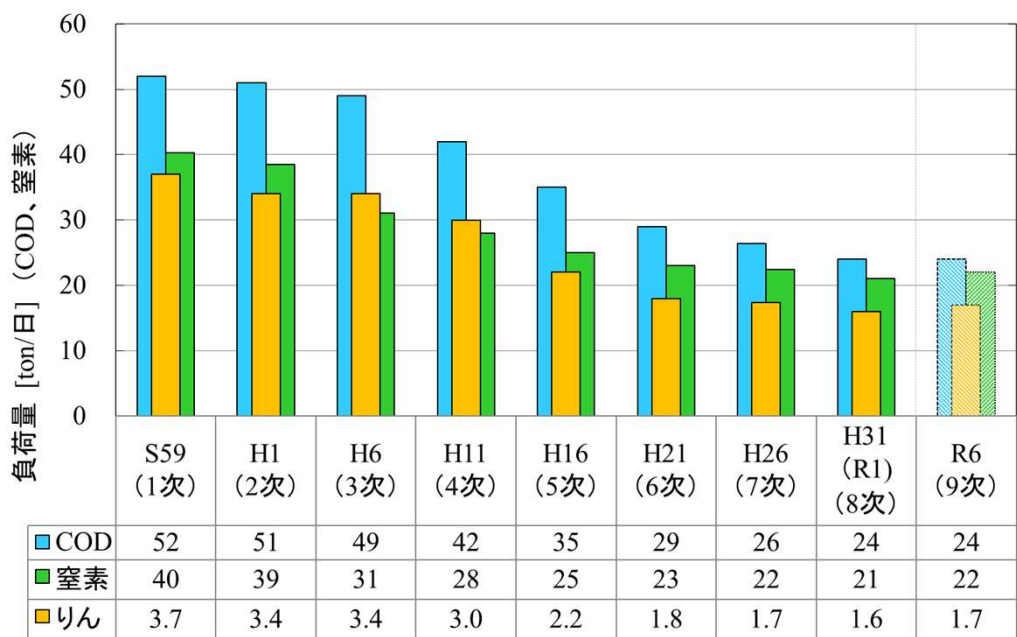


図 汚濁負荷量の実績値および削減目標量 (第9次については目標量)

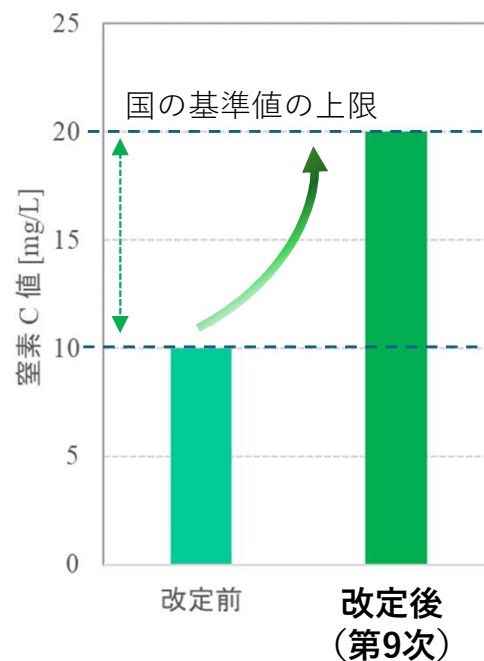
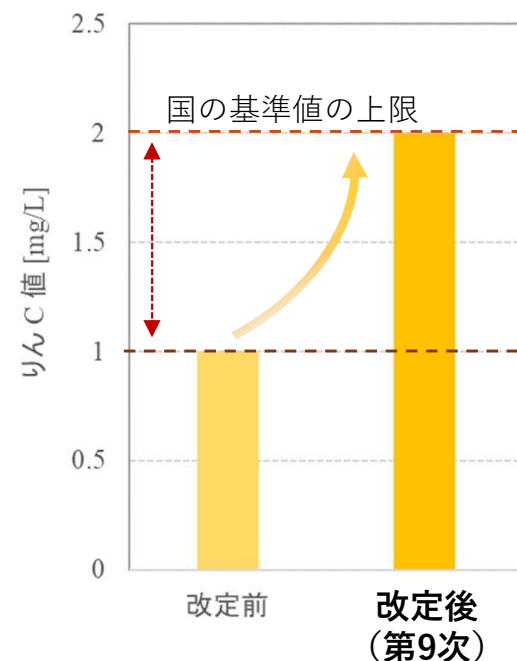


図 下水道業の基準値の見直し

(例：高度処理施設を有する下水処理場)

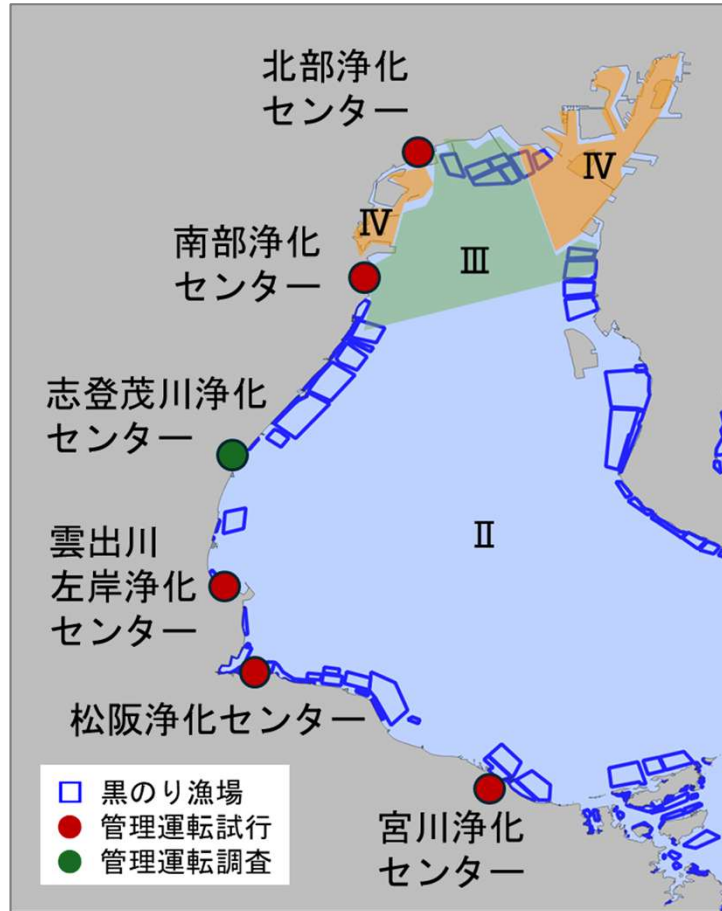


【令和5年度負荷量実績】

COD: 21.6 ton/日 窒素: 20.6 ton/日 りん: 1.53 ton/日

(2) 下水処理場の栄養塩類管理運転の試行とその効果の検証

現在（R7年度時点）、県土整備部が所管する下水処理場（6ヶ所）にて、栄養塩類管理の試行等を実施（R3年度から一部の処理場でリンの管理運転の試行を開始；その後、他の処理場に展開しつつ、窒素についても試行を開始）



① 窒素の管理運転

- ・無酸素層への循環量を管理することにより、窒素濃度をコントロール
- ・循環量を減らすことで窒素除去を抑制

② リンの管理運転

- ・凝集剤（PAC）の注入量を管理することにより、リン濃度をコントロール
- ・凝集剤の注入量を低減させることで、リン除去を抑制

【処理プロセス（イメージ）】

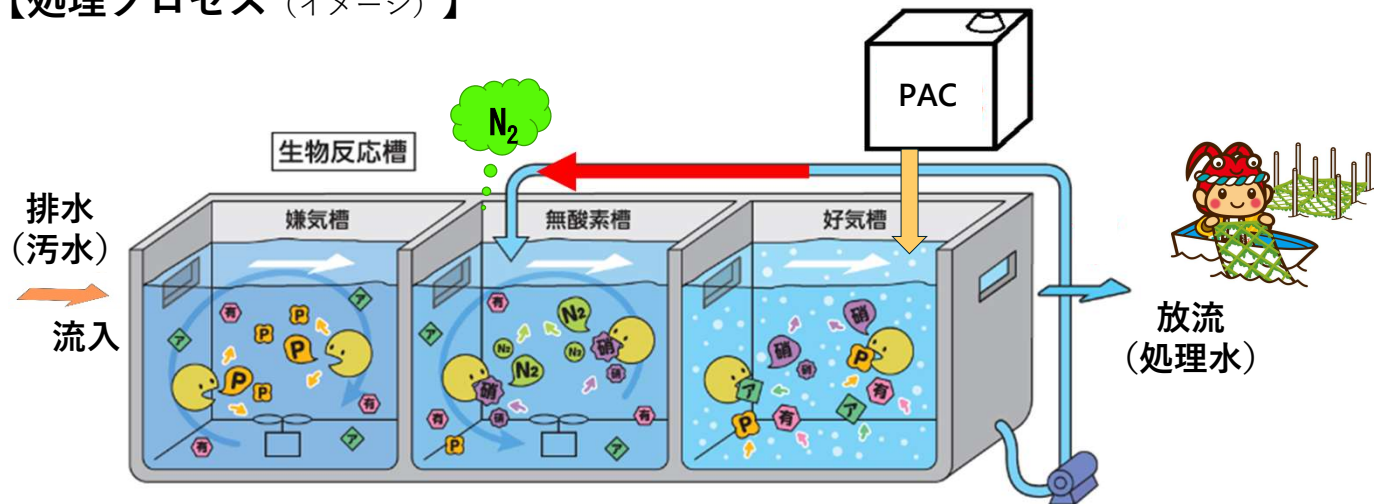


図 下水処理場における栄養塩類管理運転の試行状況等

今後、流域下水処理場における栄養塩類管理運転の試行結果をふまえた横展開の検討が必要

第9次水質総量削減計画に基づく主な取組 (3) 調査研究の推進

(3) 調査研究の推進と科学的知見の集積・活用

① 栄養塩類管理運転の効果検証 (令和4年度～)

- ・ 南部浄化センター、宮川浄化センター周辺海域で、水質、植物・動物プランクトン等に関する調査を実施

② シミュレーション解析

- ・ 令和4、5年度の水質等の現況再現、管理運転の効果検証を実施
⇒ 今後の計画：実際より高濃度で排水した場合の効果検証（予測）に取り組む予定

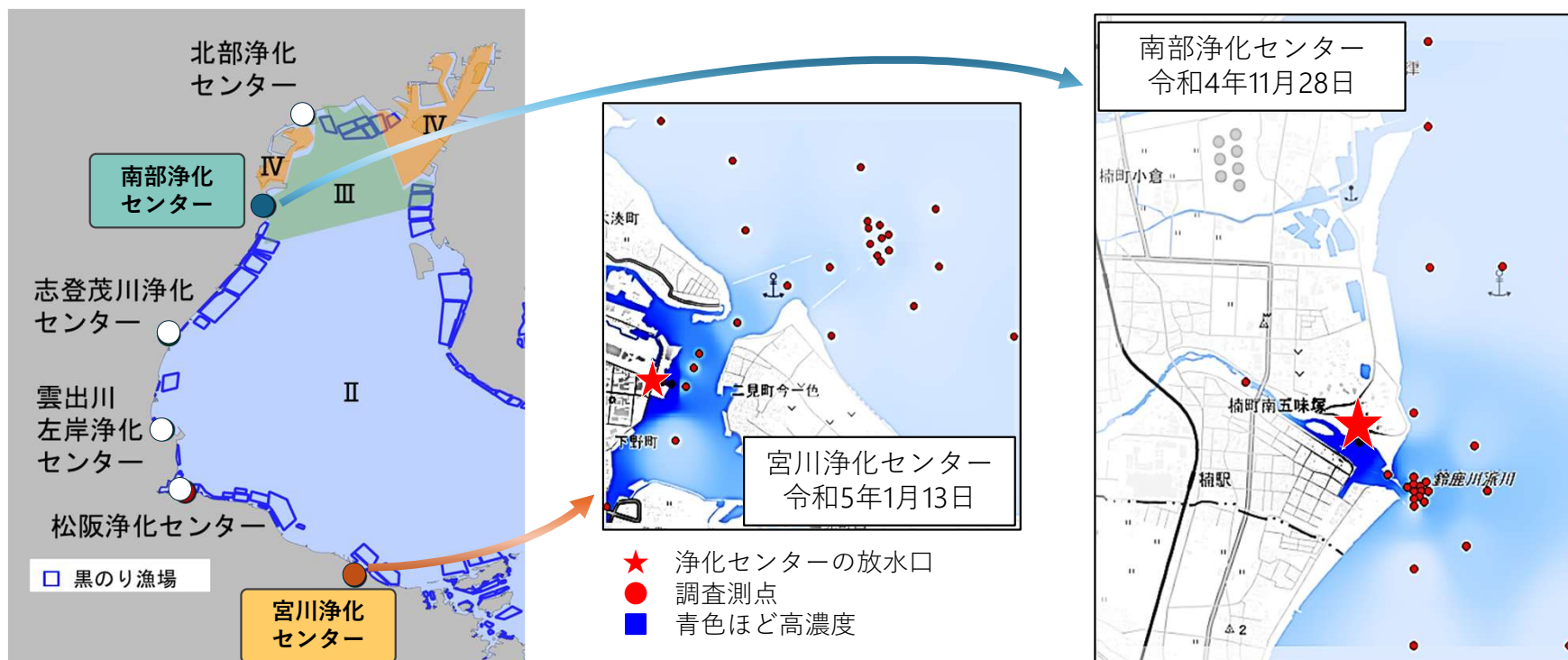


図 下水処理場における栄養塩類管理運転の試行状況等 (PO4-P (リン酸態リン) のコンター図)

(出典) 令和4年度調査結果から抜粋、地図出典：地理院地図Vector

第9次水質総量削減計画に基づく主な取組 (3) 調査研究の推進

【伊勢湾再生連携研究事業】

環境生活部、農林水産部、保健環境研究所、水産研究所、三重大学、四日市大学で共同研究を実施（H24年度～）

○ 研究内容

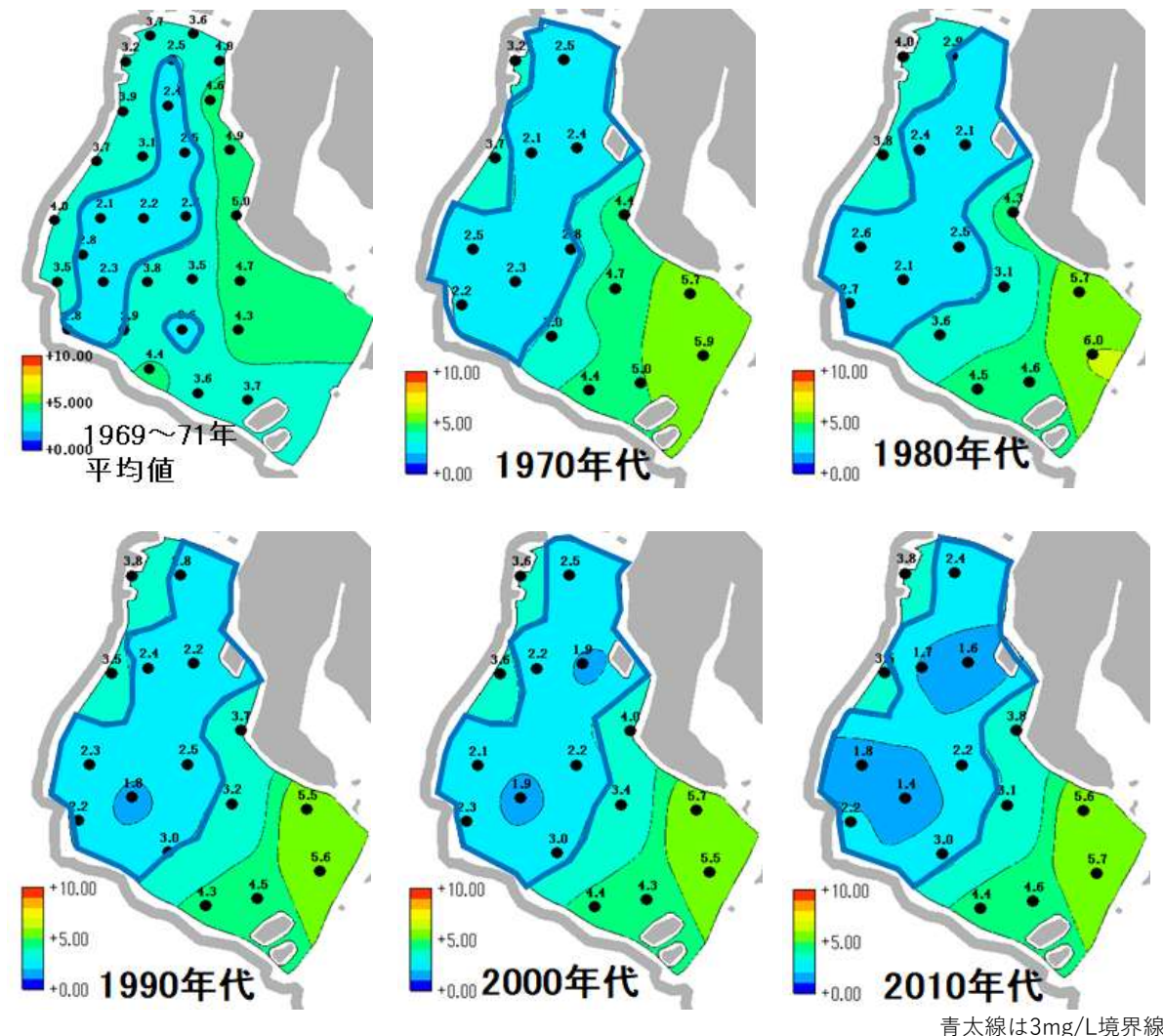
過去からの調査データの解析と現場調査により、

- ・ 貧酸素水塊の発生メカニズム
- ・ 良好な水環境と湾内の生物生産と生物多様性を維持するための栄養塩類

に関する調査研究等を実施

○ 主な結果

- ・ 近年の**貧酸素水塊**の発生は、湾底層等からの栄養塩を利用し再生産された**植物プランクトン**の分解による影響を受けている
- ・ 貧栄養化の傾向がみられる伊勢湾では、**植物プランクトン**の小型化が進行している



青太線は3mg/L境界線

図 伊勢湾内における年代別貧酸素水塊の範囲（7-9月期）

（出典）四日市大学 千葉研究室

（R4年度～）

植物プランクトンの一次捕食者である**動物プランクトン**について、個体数や優占種を把握するための調査を実施中（R7年度から水産庁の事業として、国と県が連携して調査を実施）